

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2 当社の課題

- (1) 女性が少なく、また重量物を取り扱う業務が多いため女性が配属される部署が限定されている
せいか、女性管理職が少ない。
- (2) 一部の管理職について、残業が多い。
- (3) 女性が出産した場合は育児休業を取るが男性の育児休業取得者がいない。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1 管理職の30%を女性にする。(女)

〈取組内容〉

- ・令和4年4月～ 女性管理職のロールモデルの紹介。
- ・令和6年4月～ 管理職登用において女性が満たしにくい評価基準等の見直し。
- ・令和7年4月～ キャリアプランを女性本人と上司で作成するなど中期視点で育成。
- ・令和8年4月～ 女性同士の交流機会の設定によるネットワーク形成支援。

目標2 男性の育児休業取得。(次)

〈取組内容〉

- ・令和4年4月～ 育児休業制度についての周知。
- ・令和4年10月～ 育児休業を希望する男性社員に個別に説明